

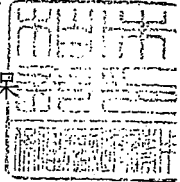
実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

柏保政第46号

平成30年 7月18日

柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山浩 保



柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号・第4号の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	90歳以上の市民の生活実態調査に係る事務について
提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の概要	東京大学高齢社会総合研究機構が実施する柏市内の90歳以上の市民を対象とした生活実態調査にあたり、市民課が所有する住民基本台帳の個人情報を、福祉政策課経由で提供し、調査を実施するもの
提供する保有個人情報の項目	住民基本台帳に記載されている柏市内の90歳以上の方全員 氏名、住所及び出生年月
保有個人情報の提供先	国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構
保有個人情報の提供先における利用目的	・柏市内90歳以上の市民の生活実態調査のためのアンケートを郵送するため。この調査をすることで、新たな課題や今後必要な支援の在り方を把握する。 ・アンケート調査後、希望者への訪問調査を実施する際の正確な名簿を作成するため。90歳以上とそのご家族や介護者を対象としたコホート調査のプラットフォームを構築する。
提供しようとする理由	今回調査を実施する東京大学高齢社会総合研究機構は、本市及び独立行政法人都市再生機構と豊四季台地域高齢社会総合研究会を構成し、柏市豊四季台地域を中心に地域包括ケアシステムの構築を柱とする、長寿社会のまちづくりに向けた取り組みを展開している。 本市における90歳以上の生活実態や課題はこれまで明らかにされていない。今回の調査分析結果が本市に提供されることで、いつまでも住み慣れた自宅で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、今後の高齢者施策の取り組みに反映させることができる。
担当部署	保健福祉部 福祉政策課



様式第4号（個人情報保護条例第11条第3項関係）

備 考	
-----	--